

民生病院常任委員会審査概要報告書

委員長 横田 誠二

- I 開催年月日 平成 30 年 4 月 23 日 (月)
- II 会議時間 午前 10 時 00 分～午前 10 時 52 分
- III 出席委員等 [出席委員] ◎横田 誠二 ○坂林 永喜 高瀬 充子
角田 悠紀 中村 清志 上田 武
金森 一郎 高畠 義一
(◎…委員長 ○…副委員長)
[議長] ※狩野 安郎議長は委員として出席
[副議長] 福井 直樹副議長は公務のため欠席
[説明員] 別紙名簿のとおり
[委員外議員] 瀬川 侑希 林 貴文
[事務局職員] 安東 浩志 松本 武司 柚原 規泰
関本 尚彦
[傍聴者] なし
- IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔福祉保健部〕

- 旧医師会館看護専門学校建物の利活用について

〈 委員から次のような質疑があった。 〉

(以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示)

【建物の改修について】

- 平成 31 年度中の供用開始までに建物を改修する予定はあるのか。その場合、本市の負担は。
- △ 改修経費については、済生会高岡病院が全額負担することで合意している。

【無償譲渡について】

- 本市の財政状況が厳しい中、無償で土地と建物を貸与することについての見解は。
- △ 建物は、高岡市医師会が国庫補助事業により整備されたものである。財産が本市に譲渡された時点で、国庫補助に対する権利・義務は本市に継承されており、今後10年は、建物を壊すことができない。また、厚生労働省所管の補助であり、補助目的に沿った事業に従事することが条件となっている。補助金により整備した建物であること、予定されている事業の安定運営等の観点から有償で貸与することは考えていらない。外観を改修することはできないが、福祉関係の目的のもとで内部の改装は可能である。済生会高岡病院との協議では、10年を経過した後に建物を購入する意思は、十分にあるとのことであった。建物は、本市の所有であるが、土地は、高岡市医師会所有のため、高岡市医師会に対し、済生会高岡病院の考えを伝えたところ、10年後、土地もあわせて売却することについての了解は得たが、医師会内部での正式な手続きはこれからである。建物については、済生会高岡病院と本市の契約において今後、規定していきたい。
- 済生会高岡病院も利益は出ると思うので、本市に対し、寄附をいただくなどの方法はとれないものか。
- △ 今の段階では全く想定していなかったが、寄附などの内容を契約で規定すること自体が無償貸与のルールに反するように思われる。
- 有償で市の施設を借りているところもあり、済生会高岡病院への無償貸与は問題にならないのか。
- △ 済生会高岡病院が予定している事業のうち保育、病児保育については、本市における子ども・子育て施策の中で大変重要なものと位置付けている。特に保育のうち夜間保育については、本市の保育行政の中で推進することができなかつた事業の一つである。病児保育については、性質上、大きい病院とセットであることが望ましいと考えており、北部地域ではJCHO高岡ふしき病院、南部地域では済生会高岡病院において病児保育が実施されれば、地域における福祉施策も強化され、ありがたいことである。財政難ではあるが、建物の貸与により維持管理費が削減できることから、本市の財政に一定の貢献はできるものと考えている。
- 平成31年度の供用開始までは、まだ時間があるので、若干でもお金をいただく方法を検討すべきである。
- △ 検討していきたい。

【夜間保育の受け入れと定員について】

- 済生会高岡病院が予定している夜間保育の事業内容は。また本市の保育行政の充実のため、済生会高岡病院に対し、夜間保育の受け入れについては、どれくらいの人数を要望していくのか。
- △ 詳細は聞いていないが、夜間保育は、周辺のイオンモール高岡や株式会社タカギセイコー、済生会高岡病院等の事業所で働く人を手助けするという意味で実施するものであり、深夜までではなく、例えば22時頃までの受け入れ時間になると聞いている。定員数で保育士の確保数や施設の大きさの変動も生じるため、広く本市で

働く人の支援につながるかどうかは分からぬが、極力多くの受け入れをお願いしていきたい。また、夜間保育については、済生会高岡病院の施設が全てではない。今後、市内において夜間保育の事業所を開設できるところがあれば、そちらにも力を入れていきたい。

[消防本部]

- 平成 30 年度救命講習会について

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

2 その他

- 次回の常任委員会の開催について

5 月 22 日(火)午前 10 時に開催することが報告された。

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

【ストマ用装具等に対する助成制度の廃止について】

○ 本市のストマ用装具等の助成制度を平成 30 年 10 月から廃止する件について、不満の声が寄せられた。対象者や金額を含めた本制度の内容は。また、この制度はいつ、どのような目的で創設されたのか。

△ 本制度の内容については、地域生活支援事業として日常生活用具を給付するものであり、9割は公費負担で、残りの自己負担分 1 割の半分について、市の単独事業として、市民税課税者に対し助成している。29 年度の助成実績は、年 2 回の支給で延べ件数は 363 件、対象者は約 180 人であり、金額は約 104 万円である。

創設時期は不明であるが、合併前の高岡市、旧福岡町にも同様の制度はあった。

制度の目的は、ストマを造設した場合には、生涯にわたって装具が必要になることから、その負担を軽減するため、これまで継続してきた制度である。

○ 近隣他市における制度の状況は。

△ 県内では富山市、氷見市が実施しており、両市について、廃止や縮小の動きは伺っていない。その他の市では実施されていない。

○ 廃止する理由と廃止による削減額は。

△ 障がい者への総合支援という考え方において、ストマ用装具以外の入浴補助や動作の補助用具などについて、市民税課税世帯は 1 割負担であり、いわゆる応能負担の原則が適応されている。そのような中、この事業については、市の単独事業として存続してきたところであるが、平成 30 年度の予算編成にあたり市単独事業の扶助費については、必要性や効果、受益者負担のバランスなど、あらゆる角度から見直しを行うという方針のもと廃止することとした。

削減額については、29 年度の実績額 104 万円に対し、30 年度予算額は 58 万円で

あり、31年度は予算措置を行わないこととしている。

- 助成金額がわずかであっても福祉の向上に努めることが、地方自治体の大きな使命と考える。福祉行政により、財政危機を招いたわけではないので制度を継続すべきと考えるが、見解は。

- △ ストマ用装具については、9割が国、県、市町村の公費負担である。残りの1割のみ自己負担であるが、その1割についてさらに2分の1を市が助成するという制度である。制度の廃止により、1カ月あたり450円から600円の自己負担増となる。この額について少額とのご意見であるが、福祉関連予算については、生活保護や保育行政等について、法的に支援しなければならないものが決まっており、限られた財源を必要に応じて配分する必要がある。

なお、自己負担が増加した分については、医療費控除の対象になる。さらに、非課税世帯については、自己負担はないため、課税世帯のみに影響がある。これらのことからも廃止についてご理解いただきたい。

- 制度の復活の考えはあるのか。また、あるとすれば判断時期、判断材料は。
- △ 制度の復活は、現段階において考えていない。
- 他市にも劣らない福祉行政を推進していく立場で、今後復活を再考してほしい。
- △ 引き続き、福祉行政の推進に努めていきたい。

【学童保育について】

- 関係機関のご協力により、平成30年5月7日から能町地区で3つ目の学童保育がスタートすることとなった。しかし、31年度の入学児童見込み数を考えると、今回学校から借りた学童保育の部屋を教室用に学校に返さなければならないと聞いた。スタートに向けた現在の進捗状況と31年度に向けた考えは。

- △ 進捗状況については、30年3月に教育総務課、能町小学校と協議し、既に学校内にある学童保育クラブ室の隣室を活用することとした。また、地元が中心となり支援員8名を確保いただいた。現在、運営に必要な備品は発注しているが、納入までに時間がかかることから、それまでは学校の備品を使わせていただき、予定どおり、新たな学童保育をスタートする。

31年度以降の対応については、整備の時期や場所等について、教育委員会や財政課など関係部局と協議中であり、これから詳細を詰めていく。

今回使用する教室を30年度の1年限りで学校に返却するという話は未確定である。

【特殊詐欺について】

- 民間訴訟告知センターという架空の団体から「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」という件名で、はがきが届いたと市民の方から聞いた。
架空請求や特殊詐欺が増えてきているように感じるが、本市における被害状況は。
- △ 高岡警察署管内における特殊詐欺について、平成29年度の被害件数は10件未満で、28年度の被害件数は約20件と聞いている。
被害件数は減少しているが、引き続きホームページでの啓発活動等に努めたい。

- 平成 29 年 2 月末の時点で、共創まちづくり課からの提供資料によると、架空請求については 27 年度で 69 件、28 年度で 90 件、29 年度で 86 件と増えており、警察など、関係機関との連携を強めて欲しい。また、被害防止のための具体的な取り組みがあるのか。
- △ 29 年度から 30 年度にかけた取り組みとして、注意喚起に関する情報をホームページ等に掲載するとともに、窓口や電話等での相談に答えてている。また、イオンモール高岡の街頭に立って、市民の方に架空請求や特殊詐欺に注意いただくよう、警察と共に啓発活動を行った。この取り組みについては、30 年度も各ショッピングセンターなどと連携して進めていきたい。

【保育料の滞納状況について】

- 保育料について、近年の滞納状況と減免措置の内容は。
- △ 現年度分と過年度分を合わせた滞納金額は、各年度末で平成 24 年度、25 年度は、約 3,200 万円、26 年度は約 2,980 万円、27 年度は、約 2,550 万円、28 年度は、約 2,130 万円となっている。
28 年度から、滞納対策の強化月間を設けており、滞納額は徐々に減ってきている。減免の内容については、家屋等が自然災害を受けた時、児童が入院、感染症によりやむを得ず通園できない場合、保護者の失業や倒産により著しく収入が減少した場合において、申請に基づき減免している。
直近の実績としては、24 年度で 1 件、25 年度で 1 件、27 年度で 2 件、28 年度で 3 件という状況である。
- 子育て支援のために、引き続き支援をお願いしたい。（要望）

【高岡市民病院のセキュリティ対策について】

- 金沢市役所において、職員が刃物で刺される痛ましい事件があった。市民病院の非常階段については、病院長の部屋まで通じており、利用者や職員が使っている現状があると聞いた。金沢市の事件を受け、市民病院のセキュリティを見直す考えは。
- △ セキュリティ対策については、非常に気を配っている。先般、救急外来を改修したのも、セキュリティ強化によるものである。ご指摘の非常階段については、日中は通行可能だが、周辺に職員がいる。夜間は、21 時には施錠している。しかし、日中、誰でも入れることに対するご指摘については、救急外来と同じように、暗証番号による扉のロック等、セキュリティ対策について検討していきたい。

【部局における取り組み、課題について】

- 新任の市民生活部長、消防長に部局における取り組み、課題についてお聞きしたい。
- △ 市民生活部は、市民と一番直結した部署である。市民の皆様の安全安心な生活の提供と、共創のまちづくりについて、しっかり取り組んでいきたい。
- △ 消防本部では、いくつかの課題がある。1 つ目は、氷見市との広域化の検討である。これについては、総務部門等の担当課長による内部協議を行い、協議会の設立

に向けて対応していきたいと考えている。2つ目は、庁舎の改築整備についてである。平成30年度、基本設計の予算を計上しており、しっかりとした設計に努めたい。3つ目は、消防団の活性化についてであり、消防団幹部と相談し、協議して進めてまいりたい。

〈 当局から次のとおり報告・説明があった。 〉

〔市民生活部〕

。 平成30年度高岡市二上靈苑墓地使用者の募集について

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

民生病院常任委員会 当局説明員（24名）

市民生活部長	森 田 充 晴	市民病院長	遠 山 一 喜
市民生活部次長 地域安全課長・環境政策室長	笹 島 永 吉	市民病院事務局長	崎 安 宏
共創まちづくり課長	室 谷 智	総務課長	赤 阪 典 子
共創まちづくり課 多文化共生室長	寺 口 昌 代	医事課長	長 田 由 美 子
男女平等・共同参画課長	長 澤 雅 春		
市民課長	山 本 美 由 紀	消防長	寺 口 克 己
環境サービス課長	柴 野 泰 彦	消防本部次長	酒 井 克 志
		総務課長	浦 島 章 浩
福祉保健部長	吉 澤 実	予防課長	山 口 喜 代 治
福祉保健部次長 参事	西 本 幸 夫	警防課長	吉 田 就 彦
社会福祉課長	山 本 真 弘	通信指令課長	有 澤 智 文
子ども・子育て課長 保育・幼稚園室長	村 上 彰		
高齢介護課長	大 江 菜 穂 子		
保険年金課長	徳 市 直 之		
健康増進課長	上 見 弘 昭		